

➤ センターの安定的な経営基盤の確保や埋立容量の適正管理、埋立処分場地の適切な維持管理を行うため、県の基本方針の趣旨を十分に踏まえて策定

## 1. 現状と課題

### 1.1 現状

#### ◆ 経営の安定化

平成23年度から単年度経常収支は黒字を計上。自己資本比率は目標の50%以上を維持に対して令和2年度の実績は62.2%

長期借入金の償還は令和4年度で終了する見込み

#### ◆ 埋立の状況

全体埋立容量130万m<sup>3</sup>に対し、令和2年度末時点の残余容量は 約37万m<sup>3</sup>

### 1.2 課題

#### ◆ 搬入量の確保

全体埋立容量を満たす搬入量を埋立期間終了時まで確保できるよう、搬入状況の管理を行い確実に達成する必要がある。

#### ◆ 借地返還に向けた取組

埋立処分場地のうち借地部分は埋立期間終了後、覆土、植樹を行ったうえで地権者に返還することから、返還に向けて植樹の計画や今後の維持管理に必要な施設等の取扱いについて検討する必要がある。

#### ◆ 環境保全対策の取組

埋立期間終了後も引き続き硫化水素対策および水質管理等の環境保全対策を行う必要がある。

#### ◆ 埋立期間終了後に要する経費の財源の確保

埋立期間終了後の環境保全対策および施設の維持管理経費、施設の解体・撤去の経費に充てる財源を確実に確保する必要がある。

#### ◆ 今後の組織運営

今後、公益法人として施設の維持管理等の公益事業を行う必要性や今後の組織運営について検討する必要がある。

## 2. 基本方針と計画期間

➤ 県の基本方針を踏まえ、公社の主体性と責任において、センターの安定的な経営基盤の確保、埋立容量の適正管理および埋立期間終了後の維持管理を適切に行います。

### 基本方針

- ① 埋立容量の適正な管理
- ② 地元住民が安心して暮らせる施設管理
- ③ 借地の返還を見据えた対応
- ④ 埋立期間終了後のセンターの運営方針の検討

### 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

## 3. 計画の目標と具体的な取組

### 1 埋立容量の適正管理

<具体的な取組>

- ・搬入量の確保
- ・搬入基準の徹底および適正な埋立の実施
- ・県の「地域協働原状回復事業」での不法投棄廃棄物の積極的な受入

### 2 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策

<具体的な取組>

- ・脱硫装置の管理およびガス抜き管の集約の実施
- ・適切な水処理の実施
- ・周辺環境の調査結果等の報告、公開

### 3 借地の返還に向けた取組

<具体的な取組>

- ・植樹について樹木の種類や方法の決定、実施
- ・廃棄物受入に関連する施設の解体、撤去
- ・浸出水処理施設等の今後の適切な対応

### 4 埋立期間終了後のセンターの効率的な運営

<具体的な取組>

- ・今後の施設運営に必要な経費の精査、確保および組織体制や施設の維持管理方法等の検討、適切な施設運営の実施
- ・計画的な施設点検、修繕による施設の長寿命化

### 経営指標の目標(令和4年度)

- ① 経常収支：黒字を維持 ② 自己資本比率：50%以上を維持 ③ 県への財政依存度：前年度より減少

## 4. 進行管理

- 計画に掲げる項目の達成度等を中心に中期経営計画の進行状況を理事会等で報告し、ホームページで公開する。
- 状況に変化が生じたときは、適宜計画を見直す。